

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
4	確定申告に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

雨竜町は、確定申告に関する事務における特定個人情報の取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

北海道 雨竜町長

公表日

平成27年2月9日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	確定申告に関する事務
②事務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・所得税法及び地方税法に基づき、納税義務者に対し、申告・納付及び還付の手続きを行っている。 ・特定個人情報ファイルは、次の事務に使用する。 <ul style="list-style-type: none"> ①所得税申告受付 ②道町民税申告受付
③システムの名称	確定申告支援システム、宛名管理システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
確定申告支援ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一(16の項)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[未定]
②法令上の根拠	
<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	雨竜町総務課
②所属長	総務課長 逆井 弘
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	雨竜町(総務課総務グループ)雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地 0125-77-2211
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	雨竜町(総務課総務グループ)雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地 0125-77-2211

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

